

教育ひょうご

発行所 神戸市中央区中山手通4丁目10-8
兵庫教職員組合
代表者 戸 卓 也
福 山 香 織
編集人 森 戸 卓 也
電話 050(3538)2346
1部15円 年定価360円
(組合員の購読料は組合費の中に含む)

2025/1-15
No. 2109

・2024年度施設で生活する子どもたち
支援実践交流集会

みずおか俊一議員が文部科学大臣を追及！ 厳しい学校現場の実情を訴える！



12月19日、文部科学委員会において、みずおか俊一参議院議員が質疑をおこなった。
みずおか議員は、「養護教員等の業務」、「教職員の働き方」等について、あべ俊子文科大臣を厳しく追及した。(質疑応答一部抜粋)

学校現場について

○みずおか 『先生を、死なせない。』の著者の一人である工藤祥子さんは、公立学校の教職員であった家族が過労死され、五年以上上り下りして公務災害を認められず、闘いを続けてきた方で、学校現場における過労死をこれ以上発生させたいけないと、一生懸命活動されている。
過労死はなぜ起こるのか、過労死を許してしまうような時間外勤務を強いている学校現場を大臣はどう考えているのか。

○文科大臣 教職員の時間外勤務等時間に関する状況、全国的に改善すべき喫緊の課題であると認識している。文科省としても、時間外勤務時間が月80時間を超える教職員をゼロにすることを最優先に、学校の指導、運営体制の構築とともに、学校における業務の適正化における働き方改革のとりくみを徹底して、総合的に対策をすすめていく。

○みずおか 給特法の改正について、文科省の姿勢を伺いたい。
2019年12月3日、当委員会で秋生田文科大臣(当時)が「この給特法の仕組みが、中央教育審議会に指摘されたとおり、学校において勤務時間管理の必要性の認識を希薄化させ、学校における長時間勤務の歯止めにもならなかったのは事実だ」と答弁している。このように、給特法が過労死を生んでいる大きな要因ではないかということを示唆しているが大臣はどう考えているのか。

○文科大臣 当時の教職員の厳しい勤務の実態が、さらかになったことをふまえ、その時点で大臣の認識として、本来、長時間勤務を抑制するための仕組みが定められている給特法の趣旨が十分に機能していない、という認識を述べたと考えている。
○みずおか 2019年に給特法の改正をおこなった際、現在の給特法が1971年の制定当初に想定されたとおりに機能していないことや、労働基準法の考え方のずれがあるとの認識は見直しの基本となる課題であると文科省は述べているが、根本的に見直す中身を伺いたい。

○文科大臣 中教審において、この厳しい勤務実態に関する働き方改革と処遇改善と指導運営体制の充実を一体的、総合的にすすめるということ議論している。
○みずおか 通常国会に提出する給特法の改正案について、根本から見直したものにしたい。

子ども・仲間の想いに寄り添い、より一層現場に依拠した運動をすすめていくために、7月の参議院議員選挙では、比例代表候補予定者・兵教組出身の「みずおか俊一」の必勝を期して「みずおか俊一」の必勝を期して「みずおか俊一」と決意を述べた。

学校事務実践講座

12月5日、学校事務実践講座をラッセホールで開催し、約40人が参加した。
開会あいさつ後、学校行財政部会発行の「子どもの就学保障を考える」のレポートをもとに問題提起があった。その後、グループワークで、就学を保障するため、学校財務領域および施設設備領域への関わりをとおして、子どもが等しく学べる教育環境を整備し、教職員やさまざまな関係機関と協力・協働すること、学校事務職員として果たすべき役割を考えると、各地域組合の実態等を意見交流した。

学校行財政部会からの問題提起では、「憲法や法律等ですべての子どもには『生まれ育った環境に左右されることなく、一人ひとりに教育を受ける権利』が保障されている。等しく学べる教育環境を整備することが、『子どもの就学保障』へとつながる。教育格差をなくすためには、学校だけでなく、保護者や地域、各関係機関の理解と協力を得る必要がある」と提起された。
グループワークでは、自校や地域の教育環境の現状や、格差をなくすためのアプローチ法、安全・安心な学校施設の維持・管理について考えを深めた。

参加者感想

・日頃、施設設備等に携わっているが、就学保障という観点から考える機会がなかったため、新たな視点で考えることができた。
・憲法等の知識をふまえて、経済的な意味で教育格差が発生している現状がわかり、問題点を理解しやすかった。普段から、格差解消についての意識をもっておくべきだと思った。
・先進的な他地域の情報やとりくみが聞けて、自校の課題解決へむけて大いに参考になった。
・問題提起やグループ討議の内容が明確で意見交流もしやすく、とても有意義な時間を過ごせた。



兵教組 2024新春旗びらき

1月9日、ラッセホールで兵教組新春旗びらきを開催した。

連合兵庫、労働組合、兵庫県をはじめとする各自治体、政党、兵政連議員、労働福祉団体・友誼団体の代表者や学者・文化人等、約170人を迎え、来賓を代表し長谷川尚吾連合兵庫事務局長、藤原俊平教育長、総支部連合会代表から祝辞をいただいた。

主催者あいさつとして森戸中央執行委員長は、「今年には戦後80年の節目を迎える。また1月17日には、阪神・淡路大震災から30回めの追悼の日を迎える。改めて原点に立ち返り、予測困難な時代を生き抜くために、今後も教育研究活動をはじめ、さまざまな機会を通して教訓を語り継ぐとくみを進めていく。

現在の学校現場は、学期が進行するとともに、教職員未配置が拡大し、子どもゆたかな学びと育ちにも影響が出ている。そのような状況の中、給特法改正の議論が始まるが、私たちの思い・願いに寄り添ったものとなるかは不透明である。

兵教組は、日教組・みずおか俊一参議院議員をはじめとする日政連議員と連携を図り、実感できる働き方改革・持続可能な学校の実現にむけて、学校現場の願いをしっかりとふまえた教育施策への転換と教育諸条件整備をもとめてとりにいく。

子ども・仲間の想いに寄り添い、より一層現場に依拠した運動をすすめていくために、7月の参議院議員選挙では、比例代表候補予定者・兵教組出身の「みずおか俊一」の必勝を期して「みずおか俊一」と決意を述べた。



森戸卓也中央執行委員長のあいさつ



団結がんばろうの様子



川西市立川西小学校 6年 深見 凌太郎
『子どもの詩と絵 第44集』より

あんしん むすぶ 教職員共済

突然やってくる災害。被害にあう前に補償の見直しを！

火災共済 & 自然災害共済

(住宅災害等給付金付火災共済)

教職員専用の共済で 災害に備える

火災 地震 風水害

補償に関する疑問や心配ごとを 専用WEBページでわかりやすく解説！

自然災害に備えるには 地震補償は必要？

家財契約のみでもOK！

ご契約にあたっては必ずパンフレットおよび重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧ください、制度内容をご確認ください。

資料請求・お問合せは 厚生労働省認可 教職員共済生活協同組合 兵庫県事業所

〒650-0004 神戸市中央区中山手通4-10-8 ラッセホール4F TEL 078-221-9730

イメージキャラクター あむりん

2024年度 施設で生活する子どもたち 支援実践交流集会

12月8日、施設で生活する子どもたち支援実践交流集会を「ラッセホール」で開催し、約140人が参加した。今年度は、子どもの権利条約批准30年を受け、「子どもの思い、願いが受け止められているか」、そして、改めて「子ども虐待」について考えることを目的に、児童・生徒支援加配教員をはじめ現場の教職員と児童養護施設の職員の方やスクールソーシャルワーカーなどの福祉関係者、自治体議員など多様な立場の人たちと意見交換をおこなった。



て、関わる子どもたちが、本校の子どもであることを誇りに思い、思いやりと感謝の心が溢れる子どもに成長できるように願い指導している。あわせて、多様な生き方を知り、自他ともに大切にしながら、逞しく人生を歩む人になつてほしいと願っている。今後も子どもの思いを大切に、置かれた環境を味方にするよう心に寄り添いながら支援していきたい。

の協力が得られるように、学校運営協議会でも現状を報告している。時には、授業中や行事での子どもたちの会話、教材費の振り込み状況、登校時の様子や学習態度の変化などで、虐待に気づくことがある。さらに学校内でのアンケート、教育相談、個別面談、人権作文などでも子どもの思いを知ることがある。その場合は教職員で共通理解して対応し、必要があれば関係機関とも連携をはかっている。場合によっては、民生委員・児童委員、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどにも関わってもらっている。その中には地域の子ども食堂を利用し、生活が安定した子どももいる。

**パネリスト
赤相教職員組合
百瀬 留美子さん**



学校現場から「子どもの心」と思いに寄り添う支援を
中学校で児童生徒支援加配教員として、校区内にある児童養護施設（以下、施設）から登校する子どもに関わっている。学校で子どもを受け入れるにあたり、春休みなどに小学校や施設等との連絡会をおこない、子どもの現状を聞いていく。その後、職員会議等で教職員と情報共有し、本人とも面会する。面会時に「学校は楽しい場」であり、「困ったときは教職員に相談できる居場所がある」「おとなは敵ではなくて味方である」ということを伝えていく。転入生を受け入れる学年の子どもたちには、あらかじめ「家庭的な事情があり転入してくるのよ」と伝えていく。また、普段から地域や保護者から

中学生になると基礎学力をつけることも、将来にむけて夢や希望をもち、自立していくための進路について考えることも重要である。キャリア教育の一環で、職業調べをしてタブレットを使ってまとめ、プレゼンをする中で様々な職業について学習する機会をつくっている。また、トライやる・ウィークで「将来の夢が見つかった」という子どももおり、地域・事業所の方の協力のもと自己有用感が高まる経験となっている。

最後に、学校ですべての教育活動を人権の視点で見直す機会をもっている。人権感覚を磨き、人権意識を基本とした学校づくりが根本的な目標である。そして、関わる子どもたちが、本校の子どもであることを誇りに思い、思いやりと感謝の心が溢れる子どもに成長できるように願い指導している。あわせて、多様な生き方を知り、自他ともに大切にしながら、逞しく人生を歩む人になつてほしいと願っている。今後も子どもの思いを大切に、置かれた環境を味方にするよう心に寄り添いながら支援していきたい。



**パネリスト
小田 敏治さん**

施設だけでなく、ともに支援するために大切なこと
私は小学校教員を退職し、施設に勤めて5年めになる。丹波市にある睦の家の役割は歴史によって変化した。戦争孤児の養育から様々な背景の子どもたちの支援に変わった。多機能化、さらには地域分散化がすすんでいる。

睦の家は開設より12年めをむかえた。幼児から高校生までの子どもがおり、部屋は基本的にそれぞれ個室で、8人の子どもが一つのユニットを形成して生活している。

開設当初、学校では施設の子どものトラブルが絶えず、地域でも様々なことがあった。施設だけでは子どもを育てることができない。地域の方や施設が校区にある学校は、私たち施設の職員とともに大変な思いをしながら支えてくれた。子どもは社会で支えられ、自立にむけて養育されることが当然であり、それをしていくのが私たちの使命ではないか。ともに支援するために

**パネリスト
尼崎地区里親会
秋吉 一恵さん**



学校の存在の大きさと職員とのコミュニケーション
私たちは30代半ばで結婚し、第一子を授かった。「あともう一人」という気持ちがあったときに、施設で勤務していた経験もあり、「家庭を必要としている子どもが会って家族になれたら」という思いで里親登録をした。

1歳5ヶ月の女の子を養子縁組で、その後、2歳の男の子を養育里親で迎えた。生後すぐに乳児院で暮らしており、発達の遅れ、衝動性など自傷他傷が激しく、自閉傾向もある息子であった。日中は暴れまわり、夜は夜泣きをした。幼稚園に入ると周りの助けもあり少しずつ落ち着き、年長になる頃には友だちと一緒に遊ぶことが大好きになった。

小学校に入学し特別支援学級に入ったが、落ち着きのない様子の原学級には馴染めなかった。2年生になる時に、息子の「友だちと遊びたい」という願いから原学級への転籍を希望した。校長先生から「一度原学級に移ると、今後特別支援学級には戻れない」と言われたが、「特別支援学級は個人に比べて柔軟な対応ができる」とも聞き、息子の気持ちを伝えることができた。その後、原学級で過ごす時間を増やしてもらい、少しずつ馴染めるようになった。5・6年生では原学級にも居場所ができた。自然学校や修学旅行では支援学級の教職員にサポートしてもらいながら、子ども

も「共通理解」が大切である。例えば、学校の宿題で「お父さん、お母さんのコメントをもらって」と言われると、施設の子どもの「家族のコメントをもらって」と言われると、職員にお願いできる。そういう細やかなすり合わせ、共通理解が子どもたちの支えになっていく。

また、施設等で暮らす子どもには様々な背景がある。子どもは自分の生い立ち、これからの人生、さらには自分の存在そのものに大きな不安をもっている。そんな子どもにとって、「人権教育」が大切である。中学校の人権作文を書く授業で、子どもが自分を見つめ自立について真面目に書き合ってくれた。人権教育が子どもの自己確立に大きく寄与している場面をたくさん見てきた。

学校と施設や里親の「共通理解」そして「人権教育」を大切にしてほしい。それがすべての子どもの思いや願いを受け止めることにつながる。

最後に、社会的養護に関わることに、子どもが主に暮らしている施設や里親家庭、そして学校、さらにそれを支える教育委員会、こども家庭センターをはじめとする福祉や行政機関、議員、それから県や市の町のスクールソーシャルワーカー、大学教員と専門職の方が一同に意見を交わしている場合は、この実践交流集会だけでは足りないか。この会がとて大きな力になっていると思う。

もたちの中で過ごすことができた。中学校も特別支援学級に通ったが、サポートがほほえない状態だった。小学校とは大きく環境が変わり、わからないこと、困っていることが言えない状況である。ことを、担任に訴えたがなかなか伝わらなかった。その後、何度も相談に行き、教頭に間に入ってもらうことで状況を理解してもらった。話ができるようになった。

小中学校を振り返ると、一日の大半を過ごす学校の存在の大きさを感じている。多くの教職員に支えられて、息子は元気に成長することができた。常に迷いながら子育てをしている中、教職員とコミュニケーションがとれる時は安心して過ごせた。特別支援学級と原学級で揺れた時期もあったが、特別支援学級でお世話になり、また原学級でもお世話になり、両学級の良いところ取りをさせてもらえて感謝している。

高校3年生になった息子はこれからは乗り越えていかなければならないことがたくさんある。彼の人生をこれからも見守り、応援していきたい。

フASHリテーター
大阪公立大学
伊藤 嘉余子さん

「しょうがない」を乗り越える教育と支援について
グループ討議の最初に、社会的養護の子ども「おなじ」・「ちがう」を糸口と考えてほしいと投げかけた。社会的養護の子どもは、家庭から学校に通う子どもと「おなじ」権利をもつが、今は、血縁ではない人と

一緒に暮らしている「など」他の生徒とは「ちがう」という側面もある。その「おなじ」と「ちがう」にバランスよく配慮していく教育のあり方、支援のあり方、地域のまなざしがとても大事になる。「おなじ」と「ちがう」について考えることは答えが出ない、難しいという共通認識として、共有することも大事である。

今日のテーマ「子どもの思い、願いが受け止められているか」という問いに対して、「しょうがない」を乗り越える教育と支援について、それぞれの立場でできることを考えたい。「一時保護中だから学校に行けないのはしょうがない」「障害があるから、特性があるから、みんなに迷惑をかけるから修学旅行に行けないのはしょうがない」「親に会いたくないけど、会えないのはしょうがない」など、子どもの願いや思いに「しょうがない」という言葉をつかひ、おとなの都合で済ますのではなく、「100%叶えることはできないが、20%ならできると」「親に会えないけど手紙くらいは頼めるかな」というように、「しょうがない」という言葉を一度飲み込んで、子どもの思いに添えるために何ができるかを一緒に考えられたらと思う。

この実践交流集は、教職員や施設の職員、里親、こども家庭センターなど、様々な立場の人が集まり「親・家族と一緒に暮らせない子どもに思いを寄せたい」という非常に大きな意義がある。

グループの情報交換の場で、「施設の職員と里親、教職員との情報共有が難しい」という声があったが、顔が見える、思いを共有でき

参加者感想
「子どもの願い、思い」に対して、おとなが決めつけるのではなく、子どもが選べる機会を多くもたせたい。子どもの選択、そしてその回答から一緒に考えていきたい。

様々な立場で社会的養護を必要とする子どもたちを育もうとされ、苦慮されることを情報共有できるこの会が、自分が現場で子どもと関わるうえで、大きな糸口となっている。

子どもの権利条約について様々な観点からの視座をもらった。子どもが本當の気持ちを出し、ありのままを受け入れることができるおとなの一人になりたい。

里親として、このような会がもっと身近になれば、と願う。里親だけでは子どもの成長を見守ることができない。多くの支援を得て、子どもが生きよい社会であってほしいと思う。